

社会福祉施設等の地震・津波対策【高齢者施設】

項目	対策	施設種別
非常時の職員の招集体制	・震度5以上で全員参集することを取り決めている。	有料老人ホーム
	・災害時に携帯メールの一斉送信を行うことにしている。	認知症対応型共同生活介護
地域自治会等との協力体制	・自治会長、地区消防団長等に避難訓練に参加していただいている。	特別養護老人ホーム
	・地区消防団長と常時連絡がとれるようにしている。	介護老人保健施設
	・自治会、地区消防団と防災協定を締結した。	介護老人保健施設
避難場所・避難手段	・海拔3m。 ・避難にはトラックを利用することを想定し、漁協のトラックを借りて避難訓練を実施している。	特別養護老人ホーム
	・海拔4m。 ・避難場所を近くの高台に変更した。	特別養護老人ホーム
避難訓練・職員研修等	・海拔3m。 ・津波を想定した訓練を毎月実施している。	特別養護老人ホーム
	・海拔4m。 ・夜間を想定した避難訓練を実施している。	特別養護老人ホーム
	・海拔6m。 ・災害時にすぐ対応できるよう、自家発電機、ブルーシート、炊き出し設備等を普段の行事等でも使用するようにした。	特別養護老人ホーム
備蓄	・非常食を追加発注した。 ・米の備蓄を3日分以上に変更した。	特別養護老人ホーム
	・備蓄の食品について、タンパク質や野菜が多いものに変更した。(味付けご飯、豚汁など)	通所介護事業所
	・備蓄庫を1階から5階へ変更した。	介護老人保健施設
	・備蓄物資としてカセットコンロ、ガスカードリッジを購入した。	介護療養型医療施設
その他	・自家発電機・投光器を購入した。保管場所を取り出しやすい場所に変更した。	生活支援ハウス
	・カセットガス発電機、軽量の吸水性土のうを購入した。	特別養護老人ホーム

社会福祉施設等の地震・津波対策【障がい者施設】

項目	対策	施設種別
非常時の職員の参集体制	・震度5以上は自主参集すると定めている。	療養介護、短期入所
	・「らくらく連絡網(メーリングリストサービス)」による一斉メール送信と電話連絡を併用している。	施設入所支援、生活介護等
地域自治会等との協力体制	・県内5地域で施設利用者、地元自治会と共同で防災訓練等を実施。 ・地元住民、障がい者(施設利用者)が共同で訓練を実施し地域住民が障がい者に接することにより、障がい者に対する理解を進めることにもつながった。	就労移行支援 就労継続支援A型・B型 等 8事業所
	・施設近隣のホテルに非常時の避難先として利用することについて協力を依頼し、了承を得ている。 ・事業所裏手の高台にある工場から、非常時に避難先とすることについて了解を得ている。 ・非常時の避難先を区長と協議し選定するとともに夜間の非常事態発生時の応援についても依頼している。	共同生活介護 就労継続支援B型 等
	・施設の防災訓練に地区区長、民生委員に参加していただき、ご理解、ご協力をいただいている。	施設入所支援、 就労移行支援 等
	・民生委員と協力し、地域の要援護者も含めた地域住民と施設入所者との指定福祉避難所(特別養護老人ホーム)への合同避難訓練を実施する。	生活介護・自立訓練、 就労継続B型、 共同生活援助・共同生活介護 等
避難場所・避難手段	・施設利用者、地元住民と一緒に避難所・福祉避難所へ避難訓練を実施。避難方法(徒歩、自動車利用)や避難ルートを確認するとともに、課題の洗い出しを行った。 (課題) ・自動車利用の場合、雨天時は、乗車に時間がかかる。 ・福祉避難所から、「災害時の行政との連携、一般の避難者への対応、必要物資等で不明確なことが多い。」との意見があった。 ・障がいの程度による福祉避難所の振り分けが必要 等	就労移行支援 就労継続支援A型・B型 等 8事業所
	・海拔5m。 ・東日本大震災発生後、津波対応の観点から避難先の見直し、高台にある県立高校に変更した。	自立訓練(生活訓練) 就労移行支援 等
	・海拔9m。 ・施設隣接の山手にある企業と、以下のとおり協定を締結した。 ・災害時の避難場所とすること ・備蓄物資搬入場所として利用すること	生活介護 施設入所支援 就労継続支援B型
避難訓練・職員研修	・海拔18m。 ・大震災発生以降、消防署立ち会いの下、津波に対応した避難訓練を2回実施した。	就労移行支援 就労継続支援B型
	・事業所共同で障がい者、高齢者やその家族等を対象に防災シンポジウムや防災研修会を開催した。 ・災害発生時の要援護者の支援方法についての研修を行った。	就労移行支援 就労継続支援A型・B型 等 8事業所

項目	対策	施設種別
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・大震災発生以降、防災(風水害・地震・津波対策)計画を見直した。 ・避難所等で入所者に着用していただくため、ビブスを購入した。(避難所での混乱を回避するため) ・非常時に必要な医療が提供されるよう、災害時には医療情報を記載した個人カードを装着することをマニュアルに規定した。 	就労移行支援 就労継続支援B型
	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で携帯が使えなかったことから、1kmほど離れた同一法人内の施設間の連絡手段としてトランシーバーを導入することにした。 	知的障害児(者)施設

社会福祉施設等の地震・津波対策【保育所】

項目	対策
非常時の職員の招集体制	・職員及び保護者に携帯メールの一斉送信を行うことにしている。
地域自治会等との協力体制	・海拔6m。 ・区長、副区長に津波の際の避難場所を相談し、県立高校の屋上を確認した。
	・海拔6m。 ・近隣の高台へ避難するため、地域の方と避難協定を締結した。
	・海拔5m。 ・地区及び小学校との合同防災訓練(津波対策)に参加した。
避難場所・避難手段	・海拔5m。 ・地震・津波の災害時の避難場所として、今年度より自治会長と連絡をとり、新たな避難場所(公園及びマンション)を設定した。
	・海拔6m。 ・県立高校の屋上を避難場所として仮決定した。
避難訓練・職員研修等	・海拔14m。 ・津波対策訓練を子どもが逃げにくい午睡中の時間に実施している。
	・海拔5m。 ・毎月の避難訓練のうち、年5回は津波を想定して実施している。
	・海拔4m。 ・近隣の金融機関を避難場所として、訓練を実施している。
備蓄	・乾パン、ビスコ、飲料水を備蓄した。
	・紙オムツ、非常食、飲料水を備蓄した。
	・粉ミルク、非常食を備蓄した。
その他	・おんぶ紐、大型の救急セット、1歳児が立って乗れる避難車(カート)を購入した。
	・緊急地震速報機を購入した。 ※ 緊急地震速報機…FMラジオ放送の緊急地震速報の音を感知し、拡声放送を行う。テレビやラジオを消している時でも常時監視状態(消音)で待機し、緊急地震速報が放送された場合のみ音声を発する。
	・携帯ラジオを各階に配備した。
	・災害時優先電話(災害時に発信が優先扱いとなる電話)を設置している。
	・職員の車がすぐに出庫できるようにバックで駐車している。 ・車の鍵をまとめて1か所に保管している。

社会福祉施設等の地震・津波対策【保護施設】

項目	対策	施設種別
非常時の職員の招集体制	・施設に近い場所に在住している職員から、1次要員・2次要員の緊急連絡網を作成している。	救護施設
地域自治会等との協力体制	・総合防災訓練時に近隣の区長に参加を要請し、通常実施している避難訓練の状況を見ていただき、理解を求めた。訓練に参加した区長が、区長会において、施設への協力要請や地域での自主防災組織づくりの必要性を訴え、地域の防災意識も高まった。	救護施設
避難訓練・職員研修等	・毎月1回訓練を実施、年1回は夜間抜き打ち避難訓練を実施している。 (他は夜間想定・日中想定・休日想定など)	救護施設
	・年度当初、防災器機の取り扱いについてそれぞれ現場で職員に説明する。年度途中の採用職員についても同様の説明を実施している。	救護施設
	・職員に「風水害に対処するための計画」および「風水害マニュアル」熟読を徹底している。	救護施設
備蓄	・備蓄倉庫に毛布、テント、簡易トイレ、発電機、投光器、カセットコンロ等を備蓄している。 ・食材については厨房の備蓄として整備し、賞味期限前には食事として組み込み、再度備蓄食材を整備している。	救護施設
その他	・避難等に支障がある入居者に対しては、当事者の意向も確認しながら他のグループホームへの変更も検討している。	グループホーム